指定管理者評価委員会の評価結果について

１．施設概要と状況

施　設　名	隠岐航路超高速船「レインボージェット」
指定管理者	隠岐汽船株式会社（隠岐の島町）
設 置 目 的	隠岐と本土間の海上交通を確保し、住民福祉の向上と産業振興を図るため

２．評価期間

令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで

３．業務評価結果

評価項目	評価		特記事項
	指定管理者	評価委員会	
管理運営に係る事項			
設置目的の達成			
就航状況	a	a	・就航率は90.3％と過年度平均値（90.4％）と同等の実績。 ・人的ミスによる欠航が無かったことに加え、機械故障による欠航率も低く抑えられたことが評価される。
乗船客数			・新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため、評価項目から除く
利用者への対応			
接遇対応			・評価委員会主催のアンケートは、新型コロナウイルス感染症を考慮し未実施としたため、評価項目から除く。
苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応	b	b	・サービス改善委員会の開催や、ホームページ等での情報開示の取組みが行われている。 ・ホームページのＱ＆Ａについて、より効果的な掲載方法を検討いただきたい。
利用環境の向上	b	b	・サービス改善委員会の開催や、ホームページ等での情報開示の取組みが行われている。 ・お客様の意見要望に積極的に対応している。 ・更なる利用環境の向上（発券窓口等のICT利活用）に取り組んでいただきたい。
管理物件の維持管理			
維持管理の状況（日常のﾒﾝﾃﾅﾝｽ）（a・c評価のみ）	a	a	・適正に管理されている。
維持管理の状況（ﾄﾞｯｸ、大規模な修繕）（a・c評価のみ）	a	a	・適切なドック、修繕が実施されている。
経費の節減（修繕費）	a	a	・修繕費の削減に積極的に取り組まれている。 ・工夫により修繕費の縮減が図られている。
経費の節減（修繕費以外）	b	b	・外的要因（燃油費高騰）により大幅に経費増となっているが、適正な費用で業務が実施されている。
関係事業者との連携	a	a	・他航路のジェットフォイル運航会社と連携をし、維持管理を効果的に行っている。

指定管理者評価委員会の評価結果について

1．施設概要と状況

施　設　名	隠岐航路超高速船「レインボージェット」
指定管理者	隠岐汽船株式会社（隠岐の島町）
設 置 目 的	隠岐と本土間の海上交通を確保し、住民福祉の向上と産業振興を図るため

2．評価期間

令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで

3．業務評価結果

評価項目		評価		特記事項
		指定管理者	評価委員会	
広報事業・利用促進事業等				
	計画性、ＰＲ、誘客	b	b	・新型コロナウイルス感染拡大等の影響がある中、関係機関と連携を図りながら各種利用促進事業の取組を行っている。 ・おき得乗船券等、関係機関と連携して商品造成、ＰＲを実施している。
	関係者、他施設等との連携	b	b	・新型コロナウイルス感染拡大等の影響がある中、関係機関と連携を図っている。
業務実施体制に係る事項				
危機管理体制				
	危機管理体制（a・c評価のみ）	a	a	・安全管理規程等に基づき、安全に関する研修、訓練等を適切に実施している。
組織体制				
	人員配置体制（責任体制、配置）	b	b	・職員総数は減っているものの、人員確保に向け積極的に取り組んでいる。 ・外国人労働者の雇用に関する取り組みについて、検討いただきたい。
人材育成				
	職員研修の実施	b	b	・職員研修等が適切に実施されている。
コンプライアンス体制				
	法令遵守体制（a・c評価のみ）	a	a	・遵守体制が確保されている。
財政基盤・財務				
	収支状況			・新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため、評価項目から除く。
	経理処理（a・c評価のみ）	a	a	・適正に実施されている。
	各種帳簿、関係書類の整備（a・c評価のみ）	a	a	・適正に整備、管理されている。
総合評価		A（25点）	A（25点）	

項目評価の目安
a：水準を上回る（2点）
b：水準どおり　（1点）
c：水準を下回る（0点）

総合評価の目安（32点満点）　※3項目を除く
S：実績が協定書等の内容や目標を上回り、優れた管理が行われたもの（29点以上）
A：概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの（22点～28点）
B：実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの（16点～21点）
C：管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの（16点未満）